

行動を促す会話における「受諾表現」の選択について

高木美嘉

【キーワード】行動を促す会話・「同意（受諾）」・待遇の理解・回避

1. 問題提起

行動を促す働きかけに「同意（受諾）する」という行為は、Brown,P and Levinson,S の「ポライトネス」の概念（1987）で言えば相手のフェイスに負担をかける行為に当たらないので、「断り」に比べて失礼さの問題は起こりにくいと考えられがちである。

しかし、日本語教育の実践において、初級から中級の学習者が産出した行動を促す意図で始められた会話において、次の例1）、例2）のような同意（受諾）に、相手に失礼さを感じさせる可能性がある表現が見られることに注目した。

例1）（大学の事務所カウンター／昼休み／学生と大学の事務の人）

学生 「すみません、このペン使ってもいいですか。」（注：カウンターにある事務所のペン）

事務員 「いいですよ。」

例2）（教室／授業後の昼休み／先生と学生）

先生 「タンさん、今、ちょっとお話ししてもいいですか。」

タン 「いいですよ。」

¹（中級学習者資料）

例1）は、大学の事務の人と学生との事務的なやりとりを想定しているが、このやりとりに不適切さは感じられない。しかし、例2）は、誤用ではないが、学生の「いいです」を聞いた先生が「困惑する（失礼だと感じる）」可能性があると考えられる²。このように、同じ「いいですよ」という受諾の表現形式でも、どのような文脈でだれに対して受諾するかによって、相手に与える待遇の理解に相違が出てくることは、日本語学習者にとって必要な情報であると思われる。

¹会話資料の出典は3. を、会話資料の記述方法は文末の補足を参照のこと。

²日本の高校の先生25名に例2）の会話を見せて、先生がタンさんの発話を聞いて失礼だと感じる可能性があるかどうか質問したところ、約8割が「失礼に感じる可能性がある」と判定した。

そこで本稿では、会話主体Aが会話主体Bに対して、会話主体B（会話主体A／会話主体AとB）が何らかの行動を起こすように「行動展開表現（蒲谷他 1998）³」によって働きかけ、会話主体Bがそれに同意（受諾）する場合に、文脈によって起こる失礼さの可能性を回避するために、どのような観点に注意して同意（受諾）を選択するか、という課題について考察する。

2. 理論的枠組み

2. 1 「会話」の考え方

本稿では、「待遇コミュニケーション（蒲谷 2003）」の考え方に基づき、会話とは、ある「場」において、ある「意図（動機）」を持った「参加者同士」が「やりとりを行う」ことであると考える。

2. 2 「表現行為」としての「同意（受諾）」

前述した例1と例2のように、同じ同意（受諾）の意図を表す「いいですよ」という「表現形式」は、同時に立ち上がる「場」、「参加者」、「やりとり」の要素が違えば、待遇の理解⁴が変わってくることが想定されることから、本稿では、「受諾（同意）を、ある「場」において参加者によって行われる「表現行為」として捉え、その行為の中で、「場」や「人間関係」を参照しながら「表現（形式）」が選択されると考える。

2. 3 「働きかけ主体」と「働きかけられ主体」

行動を促す会話において、行動を促す者を「働きかけ主体」、促された者を「働きかけられ主体」と呼ぶ。また、行動する者を「行動主体」と呼ぶ。「働きかけ主体」が自分で申し出て自分が動く場合、「働きかけ主体」と「行動主体」は同一人物になる。

2. 4 「行為」の「隣接ペア」

「表現行為」としての「受諾」を取り出すために、相互行為分析（Sacks, H., E. A. Schegloff and G. Jefferson, 1974）で提示された「隣接ペア」の考え方を援用する。

会話は「話者交代 turn-taking」の連鎖によって成立し、中でも、多くの会話で繰り返し現れる連鎖のパターン、たとえば、挨拶－挨拶、依頼－受諾、ほめ－拒絶等、が見いだされ、これらのペアは「隣接ペア adjacency pair」と認定され

³ 何らかの行動を促す意図のある表現。本稿では、依頼、指示・命令、誘い、忠告、勧め、誘い、許可求め、申し出を取り扱う。（詳しい規定は蒲谷他 1998 を参照）

⁴ 「待遇の理解」とは、ある「表現行為」が、文脈の中で、相手に丁寧、あるいは失礼に感じられたり、相手を困惑させたり、心地よくさせたりする、といったことを指す。

ている。また、「隣接ペア」は個人の好みにかかわらず、「同意」が「非同意」より優先的に組織される傾向があり、「同意」の応答は近接的に配置されるのに対して、「非同意」の応答は近接性が破られることが見いだされている。

以上の理論的枠組みで考えると、行動展開を働きかける行為には、会話主体同士によって、同意を選択することが推論されている、期待されている、と言うことができる。

この理論的枠組みを基に、行動を促す行為（働きかけを始める行為）とそれに對する応答の「隣接ペア」を仮定すると、図表1のようになる。①が優先的に期待されている応答で、_____は行動する人を示す。

図表1) 相互行為における行動展開の働きかけと応答の「隣接ペア」

働きかける	→ 応答する
◆ 「働きかけられ主体」が行動する働きかけ	
依頼する	→ ①受諾する ②断る
指示する・命令する	→ ①受諾する ②断る
忠告する	→ ①同意する ②同意しない
勧める	→ ①同意する ②同意しない
◆ 「働きかけ主体」と「働きかけられ主体」が行動する働きかけ	
誘う	→ ①受諾する ②断る
◆ 「働きかけ主体」が行動する働きかけ	
申し出る	→ ①受諾する ②断る
許可を求める	→ ①受諾する ②断る

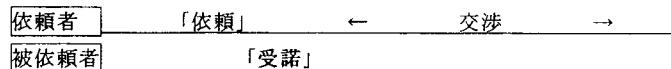
2. 5 会話における同意（受諾）「表現行為」の出現箇所

受諾の「表現行為」とは、「相手が働きかけた行動をすることを表明すること」であるが、実際の会話では、受諾は必ずしも働きかけに物理的に隣接しているわけではない。

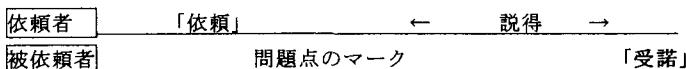
以下の図表2は、高木（2003）の親しい関係の母語話者同士による自然な電話による依頼の会話において、会話展開のどの位置で受諾が行われるかを分析した結果である。

図表2) 会話展開の中の「受諾表現行為」の位置

i) 依頼の意図を理解した直後に「受諾」の意図を明示し、その後交渉を行なう。



- ii) 依頼内容の実行にあたって問題となる項目(日時等)をマークしたあと、交渉を経て「受諾」を行なう。



受諾（同意）は、i) の位置には、「OK」、「いいですよ」という「表現形式」が見られ、ii) の位置には、交渉の結果を取り入れて、「受諾」の条件を示した同意の「表現形式」（「～だったら／～なら大丈夫」）が見られ、表現主体へのフォローアップインタビューの結果、これらの表現に受諾（同意）の意図が伴っていたことが明らかとなっている。本考察では、行動展開の働きかけに対して、受諾（同意）がより近接的に配置されているi)の場合を考察対象に取り上げることとし、ii) の受諾については会話の展開が関わることから、本考察では取り扱わないこととする。

3. 資料の内容

検証資料は以下を利用した。（ ）内は資料名で、=以下は資料の説明である。

- ・（依頼 資料 No.～） =親しい関係の母語話者二名による自然な電話の会話。
- ・（中級学習者資料） =中級の日本語口頭表現クラスにおける学習者の作例。
- ・（スピコン 資料 No.～／時間） =筆者が2004年10月～12月に収集した大学生と日本語学校の就学生とのスピーチコンテストに向けての話し合い。
- ・（誘い 会話例 No.～） =ザトラウスキー・P（1993）より引用
- ・（作例） =筆者の内省による作例

4. 分析

分析は、「隣接ペア（働きかけとそれに近接する受諾行為）」に焦点を当てて行う。そして、「働きかけられ主体」が働きかけに同意しようと意図するとき、それぞれ先行する働きかける「表現行為」⁵に対してどのような「表現行為」を行うのか、そして、受諾を表すためにどのような「表現形式」を選択する可能性があるのかについて、記述を試みる。

I. 「働きかけられ主体」が行動する場合

⁵ 働きかける表現行為に隣接する受諾（同意）する表現行為は、以下のような関係にあると考えられる。

先行発話「聞いてくれる？」（働きかける表現行為）

後行発話「うん」（受諾（同意）する表現行為）

「依頼する」－「受諾する」

例3) ⑥(電話／友人→友人)

友人 140C : じゃあ、その子に聞いてみて(?)

友人 141N : うん。

(誘い 会話例M)

例4) (電話／N後輩→L先輩)

後輩N12 : で、あの…もしLさんできたら、ちょっと協力してもらえないかな…
と思ってお電話したんですけど

先輩L12 : ええ、いいですよ、えっとじやもうちょっと、詳しく聞かせてもら
えますか、評価っていうのは (依頼 会話 15)

例5) (電話／L先輩→N後輩)

先輩L : で、あの…もしNさんできたら、ちょっと協力してもらえないかな…
と思ってお電話したんですけど

後輩N : ええ、いいですよ。／はい、わかりました。／はい、私にできること
でしたら、是非、協力させてください。 (作例)

何をするのか（「表現行為」の内容）

「依頼する」：⁷相手に決定権があり、相手の行動によって自分の恩恵になるこ
とを叶えようとする。表現例：「(相手の行動) てもらえますか」
「～てくれませんか」

「受諾する」：相手が働きかけた行動をすることを決めて示す。表現例：「はい
(理解)」「わかりました(理解)」「いいですよ(譲歩)」「します
(宣言)」「私にさせてください(申し出)」

「指示する・命令する」－「受諾する」

例6) (大学の事務所の人→大学生)

事務所の人 : (書類を渡しながら) ここにサインして来てください。

学生 : わかりました。

(作例)

何をするのか（「表現行為」の内容）

「指示する・命令する」：自分に決定権があり、相手の行動によって、自
己利益になることを叶えようとする。表現例：「(相手の行動) で

⁶ 会話例の「表現行為」の成立条件の記述は(場／働きかけ主体→受諾主体)の順で表記。

⁷ 「行動展開表現」はだれが行動するか、だれが決定権を持つか、だれに利益があるかで記述できる。(蒲谷他 1998)

ください」

「受諾する」：相手が決めた行動を自分がすること示す。表現例：「はい（理解）」

「わかりました（理解）」「します（宣言）」△「いいですよ（譲歩）」

「忠告する」－「同意する」

例7) (電話／先輩→後輩)

先輩P18 おいてほしいと、いうこと、

後輩G19 はい

先輩P19 をお願いしたいんだけど。

後輩G20 わかりました。

(依頼 会話12+作例)

何をするのか（「表現行為」の内容）

「忠告する」：相手に決定権があり、相手の行動によって、相手の利益になることを叶えることを促す。特に、社会的通念や何らかの根拠に沿った行動をすることを決めるように強く促す。表現例：「（相手の行動）たほうがいいですよ」

「同意する」：忠告者の提示した根拠や自分の利益を理解し、それによって行動を決めるなどを示す。表現例：「はい（理解）」「わかりました（理解）」「そうですね（理解）」「そうします（宣言）」

「勧める」－「同意する」

例8) (ファミレスのテーブル／アドバイザーの大学生→スピーチコンテスト発表者)

アドバイザー：何か「お使い」って聞くと…

発表者：うん

アドバイザー：これ何歳のときの話？最近だよね

発表者：うん

アドバイザー：、「お使い」ってイメージは＝

発表者：＝あ…そうです【か】

アドバイザー：【こども、小さい子どもが

発表者：なんか、お母さんとか…、中学生とか高校生の、一緒に住んで
いるときに、野菜とか＝

アドバイザー：＝うんうんうん【うん

発表者：【うん、準備、料理準備して

アドバイザー：うん

発表者：いるときに、私はよく【（ ）】

アドバイザー：【あ…あっているけどね

発表者 : うん
アドバイザー : (0. 3) 最近だったら、言葉変えたほうがいいかも。
発表者 : うん。 (スピコンDM200012 2. 4:11~)

何をするのか（「表現行為」の内容）

「勧める」：相手に決定権があり、相手の行動によって、相手の利益になることを叶えることを促す。特に、何らかの根拠に沿った行動をすることを決めるように促す。表現例：「(相手の行動) たらどうでしょうか」

「同意する」：相手が提示した根拠や自分の利益を理解し、それによって行動を決めることを示す。表現例：「はい（理解）」「わかりました（理解）」「そうですね（理解）」

II. 「働きかけ主体」と「働きかけられ主体」が共に行動する場合

「誘う」—「同意する」

例 9) (教室・昼休み／友達→友達)

友達：これから外にご飯食べに行かない？

友達：いいよ。

(作例)

例 10) (教室・昼休み／先生→学生)

先生：これからみんなでご飯を食べに行きませんか。

学生：わかりました。すぐ行きます。

(作例)

何をするのか（「表現行為」の内容）

「誘う」：決定権は相手にあり、利益は両者にある可能性があり、相手と自分の行動を促す。表現例：「(相手と自分の行動) ~しませんか（誘い）」

「受諾する」：相手と一緒に行動することを決めたことを示す。表現例：「行きましょう（誘い）」「いいですよ（許可・譲歩）」「行きます（宣言）」「はい（理解）」「わかりました（理解）」

III. 「働きかけ主体」が行動する場合

「（「働きかけ主体」）が許可を求める」—「受諾する」

例 11) (電話／友人→友人)

11Y：あのー、ちょっと、いいですか？

例 12) (電話／友人→友人)

- 86C 誰か連れてってもいいかなあ。
87N うーん。それ一、かまわないよ。

(誘い 会話例 L)

何をするのか（「表現行為」の内容）

- 「許可を求める」：決定権は相手にあり、利益は相手にあり、自分が行動することを示す。表現例：「(自分の行動) ~てもいいですか」
 「受諾する」：相手が行動することを決めて示す。表現例：「~ていいです・かまいません (許可)」「お願いします (依頼)」「どうぞ(勧め)」「~てください (指示)」「はい (理解)」

「申し出る」—「受諾する」

例 13) (学校・外は雨／学生→先生)

学生：先生、どうぞこのかさをお使いください。

先生：いいですか。助かります。

(作例)

例 14) (学校の事務所／事務所の人→学生)

事務所の人：事務所の方から先生に話しておきましょうか。

学生：お願いします。

(作例)

何をするのか（「表現行為」の内容）

- 「申し出る」：自分が動くように働きかけをする。特に、相手が依頼の意図があると予測する場合もある。表現例：「(自分の行動) ~ましょうか」
 「受諾する」：相手が行動することを決めて示す。特にこちらにもお願いする意図がある場合はそれを示す。表現例：「お願いします (依頼)」「いいですか (許可求め)」

5. 考察：「同意（受諾）表現」の選択について

以上の事例の分析から「同意（受諾）表現」を整理してみると、「同意（受諾）表現」には、図表 3 のように、行動することを表す表現と、理解したことを表す表現があることが考えられる。

図表 3：「働きかけられ主体」が選択する「同意（受諾）表現」

A. 行動することを表す「同意（受諾）表現」

- ◆ 「働きかけ主体」が行動する場合
 - A1 「いいですよ系（許可系）」 例）（あなたがしても）いいですよ
 - A2 「お願いします系（依頼系）」 例）お願いします。
- ◆ 「働きかけ主体」と「働きかけられ主体」が共に行動する場合
 - A3 「しましょう系（誘い系）」 例）行きましょう
- ◆ 「働きかけられ主体」が行動する場合
 - A4 「させてください系（申し出系）」 例）私にさせてください
 - A5 「します系（宣言系）」 例）します／してみます
 - A6 「いいですよ系（譲歩系）」 例）いいです（よ）／（私がしても）いいですよ
 - A7 「いいですか系（許可求め系）」 例）いいですか／私がしてもいいですか
 - A8 「どうぞ系（勧め系）」 例）どうぞ。

B. 理解したことを表す「同意（受諾）表現」

- B1 「はい系（理解系）」 例）はい／うん／ええ
- B2 「わかりました系（理解系）」 例）わかりました／了解しました

以上の考察から、「行動展開表現」に対して行動をすることを示す受諾は、「応答表現」でありながら「行動展開表現」の特徴を持つ表現類であると考えられる。本稿では、行動するという行為を示す「受諾（同意）表現」を、「許可系」、「依頼系」、「誘い系」、「申し出系」、「宣言系」、「譲歩系」、「許可求め系」と分類したが、これらは、行動を促そうとする行為と同じように、「行動展開表現」の持つ特徴を持っていると考えられ、蒲谷他（1998）における「行動展開表現」の規定を「応答表現」にまで拡張することができると考えられる。

また、「行動展開表現」と「同意（受諾）表現」について、「誰が行動するか」を基点に理論上のペアを作成してみると、以下の組み合わせが考えられる。

図表4：「行動展開表現」に対して選択できる「同意（受諾）表現」

- ◆ 「働きかけられ主体」が行動する場合
 - ・依頼する : 表現例「してくれませんか」
 - ・指示・命令する : 表現例「してください」
 - ・忠告する : 表現例「した方がいいですよ」
 - ・勧める : 表現例「したらどうですか」

→以上の行為に対して選択可能と考えられる「受諾（同意）表現」

A4 「させてください系（申し出系）」 例）私にさせてください。

- A5 「します系（宣言系）」 例) します。／してみます。
 A6 「いいですよ系（譲歩系）」 例) いいです（よ）。／私がしてもいいですよ。
 A7 「いいですか系（許可求め）」 例) いいんですか。
 B1 「はい系（理解系）」 例) はい。／うん。／ええ。
 B2 「わかりました系（理解系）」 例) わかりました。／了解しました。

- ◆ 「働きかけ主体」と「働きかけられ主体」が共に行動する場合
 ・誘う：表現例「しませんか」

→以上の行為に対して選択可能と考えられる「受諾（同意）表現」

- A2 「お願いします系（依頼系）」 例) お願いします
 A3 「しましょう系（誘い系）」 例) 行きましょう
 A4 「させてください系（申し出系）」 例) 私にさせてください
 A5 「します系（宣言系）」 例) します／してみます
 A6 「いいですよ系（譲歩系）」 例) いいです（よ）／私がしてもいいですよ
 B1 「はい系（理解系）」 例) はい／うん／ええ
 B2 「わかりました系（理解系）」 例) わかりました／了解しました

- ◆ 「働きかけ主体」が行動する場合
 ・申し出る：表現例「しましょうか」
 ・許可を求める：表現例「してもいいですか」

→以上の行為に対して選択可能と考えられる「受諾（同意）表現」

- A1 「いいですよ系（許可系）」 例) いいです（よ）／してもいいですよ
 A2 「お願いします系（依頼系）」 例) お願いします／してもらってもいいですか
 A8 「どうぞ系（勧め系）」 例) どうぞ
 B1 「はい系（理解系）」 例) はい／うん／ええ

6. 結論

「行動展開表現」に対する「同意（受諾）表現」には、働きかけを表す表現類と、理解を表す表現類があり、中でも、働きかけを表す表現類は、「行動展開表現（蒲谷他 1998）」の特徴を持つことを考察した。

こうした受諾の表現の特徴を踏まえると、表現主体が現実の文脈において「同意（受諾）表現」を選択するときは、以下の観点に注意することが考えられる。

I. 「いいですよ系（許可系）」の使用条件に注意する

「働きかけ主体」が、自分が行動するために他者に許可を求める場合、「働きかけられ主体」が「（あなたがしても）いいですよ（許可系）」という同意（受諾）表現を選択するためには、その「場・状況」、「人間関係」の条件が必要である（蒲谷他 1998 参照）。

特に、社会的な役割の上位者の行動を受諾するような場合には、相手に対して丁寧さが低く理解される可能性がある。この場合、受諾として「いいですよ系（許可系）」が選択できるのは、「丁寧さの原理⁸」により、その場の人間関係において、受諾者が「決定権」を持つ立場にいると両者が認識できるかどうかが選択条件になる。

この場合、表現形式が丁寧に「結構ですよ」に置き換えられたとしても、「許可与え」が持つ「丁寧さ」の構造は失われないので、「いいですよ」を「結構ですよ」にすれば相手に丁寧な印象を与えるとは言えない。

II. 「いいですよ系（許可系）」から「わかりました系（理解系）」に回避する

IIの場合、「いいですよ系（許可系）」から「「はい系（理解系）」の表現に言い換えることで、「丁寧さ」が保たれる。

たとえば、その会話の「場」と「人間関係」を参照したところ、自分は相手の働きかけに対して「許可系（例：いいですよ）」の受諾ができる立場ないと判断する場合（例えば、依頼者が上司で受諾者がアルバイト学生だと認識する場合）は、「ここでたばこを吸ってもいいですか」という働きかけに対して、「いいですよ」から「はい（理解系）」や「どうぞ（勧め系）」の表現に言い換える方法が考えられる。

この方法に乗っ取れば、本稿の例2）の場合は、先生「タンさん、今、ちょっとお話ししてもいいですか。」→学生「はい。何でしょうか。（理解系）」と言い換える方法が考えられるだろう。

7. 今後の課題

今回は、図表3のi)の「働きかけ」と「受諾」が隣接する場合を考察したが、次に、ii)の場合、やりとりが続く中で受諾はどのように選択されるのかについて、考察を続けたい。

⁸ 「丁寧さの原理」とは、「自分が行動し、相手が決定権を持ち、自分が利益や恩恵を受ける」ということを表した表現が最も丁寧さが高く、「相手が行動し、自分が決定権を持ち、相手が利益を受ける」ことを表した表現が最も丁寧さが低い、という原理である。（蒲谷他 1998 p.123）

注) 会話資料の記述について

- ・ (誘い 会話 No.～) の表記は、ザトラウスキー・P (1993) を参照。
- ・ 会話中の名前は仮名
- ・ 資料の表記方法
 - :: 前の音節が長く延ばされている
 - = 前後の発話が密着している
 - ? 上昇イントネーション
 - . 下降イントネーション
 - 、 間 (短い沈黙)
 - { } 非言語行動
 - () 聞き取れない箇所
 - (0.2) 沈黙
 - [] 重なり

参考文献

- ザトラウスキー・P (1993)『日本語の談話の構造分析－勧誘のストラテジーの考察』
日本語研究叢書5 くろしお出版
- 蒲谷宏 (2003) 「「待遇コミュニケーション」の研究と教育」『待遇コミュニケーション
研究』1号 早稲田大学待遇コミュニケーション研究会
- 蒲谷宏・川口義一・坂本恵 (1998)『敬語表現』大修館書店
- 高木美嘉 (2003)「依頼に対する「受諾」と「断り」の方法」『早稲田大学日本語教育研
究』2号
- Brown,P and Levinson,S (1987) *Politeness:Some universals in language usage.*
Cambridge University Press
- Sacks, H., E. A. Schegloff and G. Jefferson, 1974. A simplest systematics for the
organization of turn-taking in conversation. *Language* 50: 676-753.

(たかぎみよし 早稲田大学大学院日本語教育研究科博士後期課程)